

老 健

No.57
2016.3

さきたまだより



Contents

- | | |
|---|---|
| ◆ 老健施設の機能を活かし「まちづくり」
会長 小川郁男 2 | ◆ 介護老人保健施設運営上の留意事項
埼玉県福祉部福祉監査課 6 |
| 「永年勤続表彰」受賞者 3 | ◆ 老健で進めるリハビリテーション ... 8 |
| ◆ 第21回埼玉県介護老人保健施設大会 ... 4 | ◆ いきいき施設紹介 11 |
| 優秀演題 5 | ◆ 埼老健介護百人一首優秀歌 12 |

老健施設の 機能を活かし「まちづくり」



公益社団法人
埼玉県介護老人保健施設協会

会長 小川 郁男

会員皆さまのご支援、ご協力により去る2月27日に開催された第21回埼玉県介護老人保健施設大会が800名近い参加者のもと盛会裏に進めることが出来、本年度事業も滞りなく終了することができました。誠にありがとうございました。

現在2025年に向けた「地域包括ケアシステム」の構築が推進されています。このシステムにおいては、地域特性に合わせたケアのあり方を、「まちづくり」という視点で、地域に暮らす全ての人々に携わっていただくことが重要な鍵です。老人保健施設は、高齢者をはじめ地域に暮らす人々が可能な限り住み慣れた場所で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の整備のために、医師会をはじめ行政や多職種と連携して、積極的に関わっていくことが求められております。

産業医科大学松田晋哉先生は、これからの高齢社会に関して、がん、脳血管障害、虚血性心疾患など急性期医療を必要とする患者が増え、急性期病院においては連携体制の確立が重要となる。生活習慣病など継続的な医療を必要とする患者が増える。医療需要に関する地域差が拡大する。看護ケア、リハケア、ADLケアを必要とする患者が増えるため在宅ケアを支える仕組みが重要になる等々「地域包括ケアの課題」で述べています。

こうした状況下埼玉県の2025年における老年人口の割合は、75歳以上人口の将来推計（平成27年の人口を100としたときの指数）によると、当県の指数が1・5倍強と全国で最も高く、県内の高齢化率は和光市の19・3%から鳩山町の47・5%まで市町村格差は拡大します。さらに急速な高齢化を背景に入院患者数、要介護・支援者数ともに急増する一方、外来患者数は2025年を

ピークに減少に転じる見込みです。このような高齢者の現状を見据えて、私どもは当県の老人保健施設のあり方と役割を担っていきます。

また高齢者が地域で豊かな老後をおくり健康に生活するために成すべきことは、男性が約9歳、女性が12歳ほど平均寿命との差がある健康寿命の延伸です。要介護度別認定者数の推移をみると、要介護度（要支援）の認定者数は、平成25年4月現在564万人で、この13年間で約2・59倍に、このうち軽度の認定者数の増が大きく近年増加のペースが拡大しています。認知症高齢者（平成24年）は、約462万人、MCIの人（正常と認知症の中間の人）約400万人と推計されています。このため現在認知症施策推進5か年計画で対応しております。

このように高齢者が地域で自立した生活をおくるためには様々な課題があり、包括的ケアサービスが提供可能であり、地域に根ざした在宅生

活支援施設としての老人保健施設の地域での活動が求められます。県内の地域においても特性に応じて、サロン活動、支え合い協議会、認知症カフェ、見守り支援等々、さらに自治会、社協、老人クラブ、民生委員などによる講演・研修会も行われております。私どもは、このような地域住民、諸機関と協力し密接に連携を取りあい安全・安心して過ごすことの出来る「まちづくり」に努めていくことが重要な役割です。

現在施行されている地域支援事業も平成30年度からは、さらに市町村事業として本格化されます。まさに今、各地域の現状に沿い老人保健施設の機能と役割を発揮する時です。会員一人ひとりが地域の求める現状を認識しその役割を担うことを祈念いたします。協会も積極的に地域の方々の要望に取り組み、信頼が得られるように努めてまいりますので宜しくお願いいたします。

平成27年度「公益社団法人埼玉県介護老人保健施設協会表彰」(永年勤続)受賞者

69名 五十音順(施設名)

施 設 名	氏 名	施 設 名	氏 名
彩の苑	高橋 博	鶴ヶ島ケアホーム	小池 真由美
彩の苑	岡部 真	鶴ヶ島ケアホーム	高山 充恵
いこいの家	佐々木 和子	戸田市立介護老人保健施設	児玉 晴美
いこいの家	中村 加奈子	なでしこ	山中 由江
いづみケアセンター	根岸 多美子	なでしこ	浅賀 友子
いづみケアセンター	増田 きよ子	虹の園	川島 千津代
岩槻ライトケア	根本 百合子	虹の園	小野田 千絵
岩槻ライトケア	武田 智美	ぬくもり	高澤 宜行
うらわの里	神尾 ルリ子	ぬくもり	内山 真弓
うらわの里	佐々木 明美	はつらつ	宮ノ入 雅世
鶴寿の里ナーシングホーム	加藤 もとみ	はつらつ	水野 泰弘
鶴寿の里ナーシングホーム	塚田 史枝	はなぶさ	田井 龍介
カノープス☆羽生	小島 秀美	はなぶさ	大澤 美知子
カノープス☆羽生	平塚 忠	蓮田ナーシングホーム翔裕園	高橋 光希子
かみさとナーシングホーム	西田 玲子	蓮田ナーシングホーム翔裕園	藤本 優子
かみさとナーシングホーム	池田 ふみ子	東松山市総合福祉エリア	矢島 圭子
カントリーハーベスト北本	辺見 チエノ	東松山市総合福祉エリア	川島 雅之
北埼玉ヘルスケアビレッジ	平賀 学	F O M A ・ なごみ	石川 照美
北埼玉ヘルスケアビレッジ	吉田 サオリ	F O M A ・ なごみ	三浦 幸子
きんもくせい	村上 浩子	プルミエール	原嶋 創
きんもくせい	鈴木 藍子	プルミエール	佐藤 典子
ケアステーション所沢	滝澤 康弘	ふれあいの郷あげお	森 勇太
ケアステーション所沢	齋藤 大揮	ふれあいの郷あげお	菅原 喜久枝
ケア・ビレッジ シャローム	鎌田 啓子	ぼっかぽか	富樫 治子
ケア・ビレッジ シャローム	鈴木 知恵子	ぼっかぽか	三ヶ尻 絵里
厚生会川口ケアセンター	牧田 夫美子	本庄ナーシングホーム	安藤 美由紀
厚生会川口ケアセンター	丸山 真紀	本庄ナーシングホーム	富岡 智絵
高齢者ケアセンターゆらぎ	杉山 智昭	みどうの杜	山崎 初一
高齢者ケアセンターゆらぎ	山本 律子	みどうの杜	青木 博一
埼玉ロイヤルケアセンター	遠山 哲也	みやびの里	堀 恒二郎
翔寿苑	高橋 陽子	みやびの里	井山 智美
翔寿苑	甲斐 雄貴	やまざくら	大澤 勝徳
しょうわ	高橋 春美	やまざくら	正田 まゆみ
しょうわ	小栗 沙織		
シルバーケア敬愛	岸 晃子		
シルバーケア敬愛	住谷 英恵		

敬称略

における老健の役割」 の取り組みを考える

第21回埼玉県介護老人保健施設大会



2月27日(土) 第21回埼玉県介護老人保健施設大会がソニックスティで開催されました。初めての土曜日の開催となり、事前登録が400人を越えました。朝はまだ厳しい寒さの中でしたが、日中は柔らかな春の日差しに恵まれ、当日参加も200人近くありました。出展協賛企業数も49社となりこれまでで最大の規模となりました。各企業からの参加も200人ほどあり、合計で800人に迫る参加者になりました。今回も会員外からポスター発表に2大学から5演題の参加がありました。



小川崎老健協会会長



牧埼玉県福祉部副部長

来賓の埼玉県牧光治福祉部副部長からは上田知事のメッセージが伝えられました。引き続き埼玉県医師会湯澤俊副会長のご祝辞、全老健折茂賢一朗副会長からは東憲太郎会長の「在宅支援型への方針転換」という強いメッセージを頂きました。

その後、別掲の永年勤続者69名、介護百人以上優秀作品11名への会長表彰が執り行われました。受賞者代表の埼玉ロイヤルケアセンター遠山哲也氏より「20年間の仕事を振り返り、仲間たちの支えで今続けられていること」への感謝の言葉が述べられました。

基調講演は宝塚市立病院緩和ケア病棟チャブレン・カウンセラーの沼野尚美先生より「共に支え共に生きる」と題してお話し頂きました。ご自身の新しい世界へ次々挑戦して来られたご経歴から、仕事に懸ける思い・利用者様への向きあい方などお伝えいただきました。相手を手を大切にするために、あなたは一人ではないと言うことで「あなたにしてあげたい」「聴いてあげる」ことであなただけの言うことを聞いている人がいますよ、「自分の思いを相手にすぐに伝える」の3点をお示しになりました。最後にお示しいただいた「今で

きることを後回しせずに過ごすことの大切さ」は聞く人の心に強く伝わりました。

本年度は2会場でランチオンセミナーが開催され、各会場100名ほどの参加者が熱心に聴講しました。B会場では和興フィルタテクノロジ株式会社のご提供で「ノロウイルスの流行状況と最近の知見」と題し、大阪府立大学大学院勢戸祥介准教授より、C会場では日清オイリオグループ株式会社のご提供で、「中鎖脂肪酸の医療・介護への応用」と題し、同社中鎖脂肪酸事業推進室渡邊慎二主管よりいずれも最新の専門的研究の成果が伝えられました。



謝辞を述べる遠山氏



介護百人一首代表 高篠氏



「地域包括ケアシステム 地域と連携した老健」



基調講演される沼野先生



続く各施設から選りすぐりの研究発表は、口演発表36演題、ポスター発表26演題にのびました。それぞれに準備した資料をもとに充実した発表と意見交換が行われました。ポスター発表では今年は発表後に意見交換の時間を設け、さらに深めることが出来ました。

昨年が続いて行われたA会場でのシンポジウムは「超高齢社会で老健にできること」——老健の新しいサービスを考える——と題し、座長の佐藤龍司理事からはこれまでの既成概念にとらわれず、新たな取り組みを考える大切さが説かれました。シンポジストの溝口氏からは「利用者家族の人生の傍らに寄り添うこ



湯澤崎玉県医師会副会長



折茂全老健副会長

と」、島崎氏からは「地域貢献事業として介護予防サロンの展開の重要性」、岩間氏からは「利用者・家族に寄り添った、制度にとらわれないサービスの必要性」が伝えられました。

B会場のシンポジウムは「災害に備えるⅡ」——老健で進める具体的な災害対策——と題し、桑原哲也副会長の座長のもと昨年度に引き続き災害対策委員会で進めた研究の成果を3人のシンポジストが具体的に発表しました。最後に事業継続計画に基づく災害対策の重要性が重ねて説かれ、各施設が連携して取り組む必要性が強調されました。

展示場では朝8時30分から午後3時まで、70社（広告のみ21社）の企業の協賛で最新の介護・医療情報が入手できました。参加者は、実際に体験したり、実物を見たりし、より確かな情報を手にされていました。多様な業種の企業から直接説明を受けた参加者からは有益な時間だったという喜びの声が届きました。

来年の第22回大会は2月9日（木）同一会場での開催を予定しております。

優秀演題

『外出サービス』を試みて
～思い出のヒトコマ～

鶴寿の里ナーシングホーム 市川恵美子

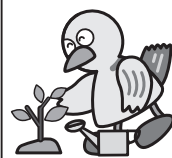
生活行為向上リハビリテーション
の実践

プルミエール 櫻井みずほ

痛い痛いのとんでいけ
～座りながら筋力アップ～

ケアセンター八潮 中島 敏子

介護老人保健施設 運営上の留意事項



埼玉県福祉部
福祉監査課

1年間の実地指導で各施設にお伝えした内容をまとめました。ご活用ください。

人員に関する基準

① 人員配置

- 常勤職員の場合、有給休暇や出張は、その期間が暦月を超えない場合は、勤務した時間に算入できます。ただし、非常勤職員の場合は算入できません。
- 理学療法士等が、老健と通所リハビリテーションの業務を兼務している場合は、各々の勤務時間を分けて記録してください。

② 勤務体制

(職員の健康診断)

- 夜間勤務を行う職員は年に2回、その他の職員は年に1回、健康診断を実施してください。
- (研修)
- 虐待防止、身体拘束、事故防止、感染症予防については、毎年研修を実施してください。

運営に関する基準

① サービス提供の記録

- 事故防止及び感染症予防研修は年間2回以上実施してください。また、新規採用時にも必ず実施してください。
- 研修は、年間計画を立て、実施記録を残してください。

② 身体拘束

- 提供したサービス内容なるべく詳細に記録することが、利用者等とのトラブル防止につながります。看護・介護記録は毎日記載してください。
 - 夜間巡視についても、巡視した時刻が分かるよう記録してください。
- 「身体拘束廃止委員会」を設置するとともに、改善計画（身体拘束廃止マニュアル）を作成してください。拘束を行っていない場合であっても、急な実施に備え、委員会の設置や改善計画の作成をお願いします。
- 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、解除予

③ 施設サービス計画

- 定日は一律とせず、必要最小限の期間を設定してください。
- (初回は1ヶ月以内、延長の場合は3ヶ月以内を目安)
- 拘束開始日までに家族の同意を得てください。
 - すぐに同意が得られない場合には、電話で同意を得た上で、同意日、説明者名、家族の氏名を説明書に記載しておいてください。
 - 拘束の態様、時間、利用者の心身の状況及び緊急やむを得なかった理由を、医師が診療録に記載してください。(延長の場合も同様です。)
- 面接や診療情報等を基に、入所日までに暫定プランを作成してください。
- 利用者又は家族への同意は速やかに得てください。
- すぐに同意が得られない場合には、郵送や電話等で同意を得た上で、同意日、説明者名、家族の氏名を計画書に記載しておいてください。
- 計画書を利用者、家族に交付する際は、第1・2表のほか、週間サービス計画表又は日



介護老人保健施設 運営上の留意事項

課計画表も交付して下さい。(見直しの場合も同様です。)

● 定期的にモニタリング(評価)を実施し、計画の見直しを行ってください。

● 計画の作成、見直しの際は、サービス担当者と会議を開催し、議事録を残してください。

4 非常災害対策

● 防災訓練は年2回以上実施し、うち1回は夜間を想定した訓練を行ってください。

● 防災訓練を実施した際は、結果報告書を作成し、不参加の職員にも周知して情報共有を図ってください。

● 防災設備点検を年2回実施してください。

● 倉庫等においてスプリンクラーの直下45cm、水平方向30cmには、荷物を置かないください。

● 非常用食料や飲料水を3日分程度備蓄してください。

5 衛生管理

● 汚物処理室やリネン室等において、清潔物と不潔物は必ず区分して保管してください。

● 害虫駆除を半年に1回以上、飲料水検査、貯水槽清掃を年1回実施してください。

● 検査は、マイナス20度以下の冷凍庫で2週間、1品50グラムを目安に保存してください。

● 厨房には清掃チェック表(毎日・週1回・月1回清掃等)を備え、記録を残してください。

● 循環式浴槽は、レジオネラ属菌の水質検査を年1回(毎日換水しない場合は年2回以上)実施してください。

● 補助タンク付きの機械浴槽も同様に水質検査を実施してください。

6 掲示

● 入口付近の見やすい場所に、運営規程の概要、従業員の勤務体制、協力病院、利用料、苦情窓口、その他の重要事項の概要を掲示してください。

※苦情窓口は、市町村及び埼玉県国民健康保険団体連合会です。

7 苦情処理

● 苦情はサービスの質の向上を図る上での重要な情報であるとの認識に立ち、苦情や要望は報告書を作成し、申し送りや全体会議等で周知するなど、職員間での情報の共有に努めてください。

8 事故防止

● 骨折や入院以上の事故が発生した場合には、事故報告書・再発防止策を市町村(保険者)・県福祉事務所へ提出してください。

※様式は、埼玉県ホームページで、「老健危機管理」で検索し、「埼玉県介護老人保健施設危機管理マニュアル」から使用してください。

(誤嚥防止)

● 誤嚥しやすい食品を提供する際は、看護・介護部門と厨房で協議の上、食形態に合わせてカット等をした上で提供するよう努めてください。

● 急な誤嚥に備え、食堂付近に吸引器を設置するよう努めてください。

(入浴)

● 入浴サービスについては、常に事故の危険性があること、たとえ短時間であっても職員が目を見守ることは重大な事故につながるおそれがあることを日頃から十分認識しておいてください。

● 利用者の入浴中は複数の職員を配置し、職員の見守りがなくなる時間はないか再確認してください。

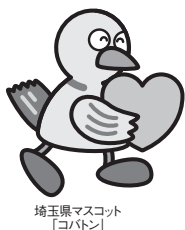
● 機械浴槽の操作方法について、新規採用職員や経験の浅い職員に対しては研修を実施してください。

● いつでも再確認できるよう、浴室に機械浴槽の取扱説明書を備えてください。

(誤薬防止)

● 誤薬事故を防止するためマニュアル等を作成し、全職員が周知するようにしてください。

また、薬の種類や量を複数の者で確認し、確実な本人確認をするなど正しい配薬確認を行ってください。



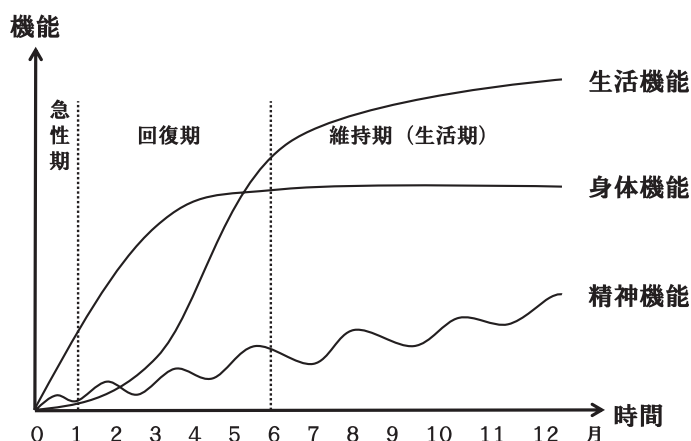
老健で進める リハビリテーション

埼老健協会理事・老健しようわ理事長 佐藤 龍司

リハビリという言葉から、みなさんはどのようなことを想像しますか。

リハビリ室という空間で行われる、関節可動域訓練（ROM訓練）柔道整復師が行うマッサージとは全く違うのですが、しばしば誤解されます。手摺りを使った車椅子からの立ち上がり訓練。平行棒の中を歩く。階段昇降の練習。ジムの様なマシンを使った筋トレ。多くの方は、このような光景を思い浮かべるのではないでしょうか。

このような手技は俗に機能訓練と言われ、身体機能を改善することを目的として行われる理学療法的なアプローチといえます。脳卒中の場合、急性期（発症後1ヶ月程度）から3ヶ月（回復期）の頃に急激に改善し、その後維持されるように行われる訓練です。リハビリの重要な要素です。



身体機能は1ヶ月から6ヶ月程度の期間でおむね回復は上限となります。

回復期後半から維持期（生活期）には、生活機能の改善を目指して、作業療法的なアプローチが大切になります。残念ながら障害はゼロにならない場合、残存機能を上手く活用していく必要があります。たとえば、右利きの人の右手に麻痺が起こったとしましょう。発症前は、箸やスプーンを右手で使用していましたが、発症後は左手で箸やスプーンを使わなければならなくなつたとしましょう。それまで、左手で箸やスプーンを使うことはほとんどなかったはずですが、まずは持つことから訓練を始めなければなりません。訓練を重ねて、少しずつ皿からスプーンで物をすくえるように訓練します。上手に箸をつかつて物をつかめるようになるかもしれません。（これを代用利き手といいます）

この時期は、障害と戦うのではなく、障害と上手く付き合っていく必要があります。残存機



能を活用して、できることを増やし、生きがいややりがいを見つけて、生活を豊かに、楽しくしていく時期です。

また、障害受容の過程も重要になります。病気になることを認められず（否認）、病气や、そのために思うように動けなくなった体に対する怒りや落ち込み（抑うつ）、病氣を受け入れる（受容）、もう一度人生を生きようと思

う（再起）。このような心の動きは、時には前に進み、時には後戻りしながら、長い時間をかけて再起に向かいます。一度再起した心は、またいつでも抑うつに戻り、怒りが生まれ、そしてまた受容する。心は日々変化します。この心を支えることもリハビリの大切な役割となります。

若年者は自ら外に出て、復職や就労をすることで社会活動、社会参加（以下活動、参加）が達成できるので、身体機能に対する機能訓練も十分なりハビリになります。

しかし、高齢者の場合では、みなさんが想像されるような機能訓練中心のリハビリだけでは不十分です。

そもそも高齢者は第一線での社会活動、社会参加からはすでに引退しています。昨今、政府は地域包括ケアシステムのかけ声のもと、互助の考えにもとづいたボランティア活動などに参加することを勧めますが、仕事一筋で生きてきたサラリーマンの多くは、定年退職後になかなか地域活動に参加できません。新しいコミュニティに参加することに対して尻込みしてしまいます。結果、散歩には行くがすれ違う人と話すわけがなく、一日中パソコンに向かっている閉じこもり状態となっていく方がいます。

このような人が脳卒中などの障害を抱えたときには、周囲に見られたくないという気持ちが働き、閉じこもりはさらに進み、心身機能の廃用は増悪していきます。

確かに、自ら外に出なくなった（出られなくなった）高齢者にとって、一、二時間の機能訓練を目的に、デイサービス（通所生活介護）やデイケア（通所療養介護・老健で行っている通所）施設に通うことでも、活動、参加の機会は得られます。しかし、その他の時間のほとんどを自宅に閉じこもっている人は心が動きません。

機能訓練が目的になり、その先に目標が見いだせなくなると、機能訓練を「がんばる」気持ちには、しだいに良くなっていかない体に対する焦りや苛立ちとなり、怒りや抑うつといった感情に包まれていきます。ますます家から出なくなってしまう。



障害と付き合っていかなければならなくなつた人に、やりがいや生きがいにつながる「きっかけ」を提供して行くことがリハビリに求められます。

これからの高齢者に対するリハビリは、その「きっかけ」が必要です。

たとえば音楽療法や、園芸療法、学習療法など様々な療法が、認知症に効果があるといわれてきました。しかし、これらの療法はそれぞれが独立して効果があるものではありません。障害を持った高齢者のやりがいや生きがいの「きっかけ」として効果があるのです。音楽が好きな人には音楽療法が、園芸が好きな人には園芸療法が、それぞれ心を動かす「きっかけ」として有効なのです。当然その療法の一つひとつに、精神機能、身体機能、生活機能の維持や改善の効果があります。歌うためには息をたくさん吸い込み、それを吐き出す。これだけで呼吸器に対するリハビリになります。花の根に土をかけ、そっと抑えることで手指のリハビリになります。計算ドリルをするために座ることで座位保持のリハビリになります。

その人に合った「きっかけ」の中に含まれる作業工程を一つひとつ分解（分析）し、期待できる効果を予測し、作業をとおして得られた結

果を測定、評価する。そして次のプログラムを立てることが、これからの高齢者に対するリハビリとなっていくます。機能訓練を行うことが目的ではありません。維持、改善された機能を使ってどのように残りの人生を充実させていくか考え、楽しむことが、これからのリハビリに求められています。（介護老人保健施設しょうでは「一芸活動」と呼んでいます。また、国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター理事長 鳥羽 研二先生は「家元制度」と呼んでいます）

これからの高齢者に対するリハビリはやりがいや生きがい作りを目的、目標にしていくことが大切です。スーパーに買い物に行く。酒を飲みに行くことを目的にすることもよいでしょう。ただ、後期（超）高齢者は、すでにそのようなことからリタイヤしている方が大多数です。現実的には通所施設に通い、その中でやりがいや生きがいを見つけ、積み上げていきます。

亡くなるときに、たくさんの作品に囲まれ、たくさんの方の足跡をとおして、家族に良い思い出を残せたら、その人のリハビリは成功したといえるのではないのでしょうか。

介護の魅力PR隊新隊員任命される



2月4日大宮ソニックシティで介護の魅力PR隊任命式と介護職員・介護事業所表彰式が上田清司埼玉県知事の臨席のもと開催されました。

これは埼玉県が平成25年度から進めている「介護職員しつかり応援プロジェクト」の取り組みで、介護に関わる6団体が参加し進めています。

来年度は老健から新たに9人の介護の魅力PR隊員が上田知事から任命され、介護の仕事の魅力を学校訪問や様々なイベントを通じて発信します。

同時に行われた介護職員・介護事業所表彰式では介護職員等永年勤続表彰が行われ、老健から300人近い人が表彰されました。また、コバトン・ハートフルメッセージ部門で「うらわの里」、介護職員確保定着のための優れた取り組み部門で「秋桜」、介護職員定着部門で「飯能リハビリ館」「飯能ケアセンター楠苑」の4事業所が上田知事から表彰されました。

いきいき 施設紹介

介護老人保健施設

ル・サンク湯澤

〒331-0052 埼玉県さいたま市西区三橋6丁目567

TEL 048-622-8170 FAX 048-622-8171

利用料 多床室(80床) 100,000円前後(第4段階/1割負担)

従来型個室(20床) 165,000円前後(第4段階/1割負担)

当施設は、平成27年4月1日に開設しました。「Le Cinq」(ル・サンク)は、フランス語で「調和」を意味し、医療やリハビリテーション、介護、ソーシャルワークがそれぞれの専門性を生かしながら利用者様に「調和」のとれたサービスを提供し、在宅復帰支援に結びつけるという想いでつけられた名前です。

設計段階から各スタッフに意見を聞き、館内の湿度を自動管理する設備や超低床ベッド、全浴室床暖房、広い共用トイレ、タブレットによる記録、姿勢の崩れにくい椅子等を導入し、利用者様が過ごし易い環境やスタッフの雑務軽減を実現しています。



また、施設内には、他に通所リハビリテーション(定員30名)や訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業所を併設し、在宅での生活を支援できる体制を整えています。

お近くにお越しの際には、ご遠慮なくお立ち寄りください。

平成27年度

1年間の歩み

公益社団法人 埼玉県介護老人保健施設協会



6月11日(木) 第4回定期総会・施設長管理者等研修会 ソニックシティ
「在宅強化型施設・強化型デイケアへの移行」～老健として生き残るために～
公益社団法人全国老人保健施設協会会長 東 憲太郎先生

7月22日(水)
公明党川越市議団との
意見交換会
川越市市民会館

7月23日(木) 埼玉県福祉部高齢者福祉課、地域
包括ケア課との意見交換会 大宮東天紅



11月11日(水)
第12回彩の国
老健ひろば
さいたま市
浦和コミュニティー
センター



9月18日(金)
25日(金)
29日(火)
埼玉県議会
公明党・民主党・
自民党議員との
意見交換会

1月21日(木) 埼玉県福祉部福祉監査課との
意見交換会



1月29日(金)
災害対策研修会
(60名参加)
さいたま市
文化センター



9月19日(土)
第19回親善バレー
ボール大会
(20施設 300名参加)
優勝
はなぶさ
準優勝
ビッラ・ベッキア



2月27日(土)
第21回埼玉県
介護老人保健
施設大会
ソニックシティ

埼玉老健介護百人一首 優秀歌

「きれいだね」誰でも褒める優しい目あなたの笑顔は福の神様

新井 泰香（いづみケアセンター）

年重ね小さくなった祖母の背は鬼の父さえ仏に変える

飯島 久美子（いづみケアセンター）

介護終え孫の出迎え馴れしかも照れの心にうれしきもあり

池田 栄十郎（しょうわ）

長谷川の質問しつつ内心は答え分らず冷汗タラリ

北川 さおり（上福岡リハケアセンター）

ポツクリと死にたいものだと思捨て台詞忘れずちゃんと病院通い

坂田 光子（FOMA・なごみ）

税金も車検もいらぬ車イス私ガソリンリハビリ励む

佐藤 美恵子（上福岡リハケアセンター）

介護職笑顔と忍耐両天びん

神保 綾乃（上福岡リハケアセンター）

小谷あゆみ賞

徘徊の夫を見つけてつれ帰る二人の肩に月光降り

高篠 勇夫（鶴ヶ島ケアホーム）

小谷あゆみ賞

夏祭りいつも寝ている妻の手がお囃子聞こえ舞い踊る

寺島 友明（埼玉老健協会事務局）

いくつになっても女子同士集えばいつも女子会始まる

藤原 智恵美（上福岡リハケアセンター）

恐れてた在宅復帰の肩たたきまたまた始まる老老介護

吉田 昇（鶴ヶ島ケアホーム）

（五十音順）

ねたきり^{ゼロ}への10か条

編集後記

世間は2025年に向けた地域包括ケアシステムで話題が一杯です。認知症高齢者を取り巻く環境や虐待に伴う職員事故などマスコミでも高齢者問題が次々取り上げられております。介護職員の人材不足もいまだ解決のめども立ちません。まさに高齢者を取り巻く課題は山積です。温かい言葉と優しい手に包まれて、笑顔あふれる日々を過ごす高齢者こそが豊かな社会の象徴です。そのためには職員の出遇改善が解決の大きな一歩です。世間並みの処遇を得て、安心して働ける職場を整えるために次回報酬改定でぜひ取り上げて頂きたい。

（事務局 田中 哲）

- 第1条 脳卒中と骨折予防
ねたきり ゼロへの第一歩
- 第2条 ねたきりは ねかせきりから作られる
過度の安静逆効果
- 第3条 リハビリは早期開始が効果的
始めようベッドの上から訓練を
- 第4条 暮らしの中のリハビリは
食事と排泄、着替えから
- 第5条 朝起きて、まずは着替えて身だしなみ
寝・食分けて生活にメリハリ
- 第6条 「手は出し過ぎず目は離さず」が
介護の基本 自立の気持ちを大切に
- 第7条 ベッドから移ろう移そう車椅子
行動広げる機器の活用
- 第8条 手すり付け 段差をなくし 住みやすく
アイデアいかした住まいの改善
- 第9条 家庭でも社会でも 喜び見つけ
みんなで防ごう閉じ込めり
- 第10条 進んで利用 機能訓練 デイ・サービス
寝たきりなくす人の和 地域の和



毎月15日は いい介護 老健の日
利用者の幸せサポート 埼玉老健

公益社団法人 埼玉県介護老人保健施設協会

（事務局）〒350-2213 埼玉県鶴ヶ島市脚折1877番地

介護老人保健施設 鶴ヶ島ケアホーム内

TEL. 049-285-5055

FAX. 049-271-5124

URL: <http://saitamaroken.jp/> E-mail: sairoken@manjyukai.or.jp